

福岡県のがん対策について

「第3期福岡県がん対策推進計画（平成30年3月策定）」の平成35年度までの全体目標【数値目標】

がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）を6年間で10%減少
 平成29年の「80.3」を平成35年度までに「72.3」に減少させる
 注）目標とするがんによる死亡率は、国立がん研修センターが公表している数値を使用

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

(1) がんの1次予防

<生活習慣について>

【個別目標】

○ 成人の喫煙率の減少

	計画策定時 (H28年)	現状値 (H28年)	目標値 (H35年度)
成人喫煙率	20.3%	20.3%	13%以下

注) 目標とする数値は、国民生活基礎調査を使用

○ 成人の野菜摂取量（1日当たり）の増加

	計画策定時 (H28年)	現状値 (H28年)	目標値 (H35年度)
成人の野菜摂取量	284g	284g	350g

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の低下

	計画策定時 (H28年)	現状値 (H28年)	目標値 (H35年度)
男性	16.5%	16.5%	12.9%以下
女性	6.5%	6.5%	6.9%以下

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

○ 運動習慣のある者の割合を増加

	計画策定時 (H28年)	現状値 (H28年)	目標値 (H35年度)
20～64歳男性	21.6%	21.6%	36.0%以上
20～64歳女性	22.5%	22.5%	33.0%以上
65歳以上男性	41.0%	41.0%	58.0%以上
65歳以上女性	46.3%	46.3%	48.0%以上

注) 目標とする数値は、県民健康づくり調査を使用

- たばこに関する知識の普及啓発及び禁煙に関する相談が受けられる体制づくり
 - ・ 薬剤師等を対象に禁煙相談員を養成するための研修会を実施（平成 30 年 8 月 19 日 参加者 238 人）
 - ・ 健康 21 世紀福岡県大会の開催（平成 30 年 10 月 21 日 参加者 約 2,500 人）
福岡県医師会ブースにて「肺年齢測定」を実施。
 - ・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した情報発信
 - ・ 県、県薬剤師会の共催による研修会を実施し、禁煙相談員を養成（延べ 1,900 人 平成 31 年 3 月末現在）
 - ・ 禁煙相談員が在籍する薬局を「卒煙サポート薬局」として登録し、ステッカーを掲示、禁煙希望者の禁煙支援。（689 施設 平成 31 年 3 月末現在）

- 未成年者に対する生涯禁煙の動機付け・妊娠中の正しい生活習慣等に関する知識の普及啓発
 - ・ 高校、短大及び大学等からの依頼に基づき、保健師等が喫煙による健康への影響について喫煙防止教育を実施。また、学生実習生に対して、喫煙防止教育を実施。（延べ 17 回 参加者延べ 589 人）
 - ・ 母子手帳が交付される際に、「母子健康手帳（別冊）」を交付。（政令市等保健所設置市を除く）

- 受動喫煙防止対策の推進
 - ・ 多くの県民が利用する施設の禁煙化に積極的に取り組んでいる施設を「福岡県禁煙宣言施設」として登録及び公表。施設利用者への健康づくりを支援。（179 施設 令和元年 7 月末現在）

- 野菜摂取量の増加に向けた取組の推進
 - ・ ヘルシーメニューを提供する店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録。（1,719 店舗 平成 31 年 3 月末現在）

- 適切な飲酒量の普及啓発
 - ・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を活用した適量飲酒に関する情報発信

- 運動習慣の向上のための取組等の情報提供及び運動に取り組みやすい環境づくりの促進
 - ・ 県民健康ウォークの開催（平成 30 年 10 月 28 日。健康相談 195 人。ウォーキング 295 人）

<感染症対策について>

【個別目標】

- 肝がん（肝及び肝内胆管）の75歳未満年齢調整死亡率を30%減少
平成29年の「6.4」を平成35年度までに「4.5」に減少させる
注）目標とするがんによる死亡率は、国立がん研修センターが公表している数値を使用
- 県等及び市町村が行う肝炎ウイルス検査の受検者数

	計画策定時 (H23年度～ H28年度平均)	現況値 (H29年度)	目標値 (H30年度～ H35年度平均)
肝炎ウイルス 検査受検者数	約38,000人	36,372人	42,000人

- ウイルスや細菌による感染に起因するがんへの対策を推進することにより、がんの予防を図る
- 肝炎ウイルス感染に関する相談及び肝炎ウイルス無料検査の実施
保健福祉（環境）事務所において実施（平成30年度：検査720件、相談8,033件）
政令市等保健所設置市において実施（平成30年度：検査1,451件）
検査医療機関（県、政令市等）において実施（平成30年度：検査25,157件）
- 健康増進事業として市町村が実施する肝炎ウイルス検査
（平成29年度：検査7,503件）
- 市町村、医療機関、職域等と連携した、肝炎ウイルス検査の受検機会の拡大
従来の検査受診促進のためのチラシに加え、インパクトのある啓発資材を新たに作成し、受検勧奨
 - ・ 県内の全保健所、市町村
 - ・ 患者団体
 - ・ 医療機関約12,000部（平成30年度）
 - ・ 県商工会連合会、中小企業経営者協会等の定例会等に出向き受検勧奨
 - ・ 「働く世代をがんから守る検診推進事業」登録事業所（3,506事業所 平成31年3月末現在）への受検勧奨
 - ・ 県労働政策課等主催の企業向けセミナー等における受検勧奨
 - ・ 県広報誌「労働ふくおか」を活用し、事業者へ啓発
 - ・ 市町村国民保険担当課長研修会において啓発用リーフレットを配付
- 肝炎ウイルス無料検査の陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨
《県・政令市等保健所設置市の肝炎ウイルス無料検査の陽性者対策》
 - ・ 未受診者に対し、保健所等から電話等による受診勧奨を実施。（受診確認までフォローアップ）

《市町村の肝炎ウイルス検査（健康増進事業）の陽性者対策》

- ・市町村国民保険担当課長研修会において、受診勧奨、受診状況の把握の徹底を依頼。

《職域における肝炎ウイルス検査の陽性者対策》

- ・関係団体等を通じた受診勧奨

平成30年度：「働く世代をがんから守る検診推進事業」登録事業所へのぼり旗およびチラシ送付

- ④令和元年度：全国健康保険協会（協会けんぽ）へ肝炎ウイルス検査促進に関する説明実施、健康保険組合連合会（チラシ送付予定）

- 肝炎患者等に対する精密検査及び定期検査費用の助成による重症化予防

- ・肝疾患専門医療機関（67ヶ所）において実施（平成30年度：精密検査64件、定期検査324件）

- 肝炎治療に係る医療費の助成及び肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院に係る医療費の助成による治療しやすい環境の整備

- ・肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院に係る医療費助成制度を開始。（平成30年12月～令和元年7月 参加者証発行件数：6件）

- 肝疾患診療連携拠点病院における県民に対する相談支援・情報提供

- ・拠点病院（久留米大学病院）による肝疾患相談支援セミナーの開催

対象者：肝疾患診療に従事されている医療従事者

内容：B型肝炎に対する抗ウイルス療法、C型肝炎に対する最新治療、肝がんの最新治療、肝炎医療費助成制度

回数：年3回（平成30年度：308名）

- ・専門・治療医療機関の医師等からの相談対応（平成30年度：123件）
- ・インターフェロンフリー再治療における意見書の作成 等
- ・診断や治療方針の決定 等

- 肝炎医療コーディネーターの養成・技能向上

- ・肝炎医療コーディネーター養成セミナー（年2回開催）

平成30年度：6月 参加者106人、認定者94人（JR博多シティ）

9月 参加者99人、認定者80人（JR博多シティ）

- ・フォローアップ研修（年2回開催）

平成30年度：8月 参加者71人、認定者62人（JR博多シティ）

2月 参加者79人、認定者69人（JR博多シティ）

- 肝炎患者支援手帳を通じた肝炎患者及び家族の支援

- ・保健福祉（環境）事務所、政令市等、患者団体、肝疾患専門医療機関への配布。（平成30年度：5,315枚）

- 県民に対する肝炎についての正しい知識の普及啓発
 - ・ラジオ放送及び県ホームページ、ポスター掲示による肝炎ウイルス検査の受検勧奨。
- 若年層に対する日常生活における感染予防の普及啓発
 - ④正しい知識の普及のため、新たに啓発用リーフレットを作成予定。
 - ④成人式等のイベントでの啓発資材を配布予定。
- 働きながら治療を受けることができる環境づくり
 - * 「4 働く世代のがん患者支援の充実」参照
- HTLV-1の感染予防対策、保健所での相談支援
 - ・保健所において、保健師等による相談対応の実施。（平成30年度：5件）

(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防）

<受診率向上対策について>

【個別目標】

- がん検診のより効果的な受診勧奨、検診を受けやすい体制整備に努め、対策型検診で行われている全てのがん種において、がん検診の受診率 50%以上の達成を目指す。

	計画策定時 (H28年)	現況値 (H28年)	目標値 (H35年度)	考え方
肺がん	40.9%	40.9%	50%以上	国のがん対策推進基本計画と同一（受診率の算定にあたっては、40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）までを対象とする。）
大腸がん	36.4%	36.4%		
胃がん	38.2%	38.2%		
乳がん	40.9%	40.9%		
子宮頸がん	37.9%	37.9%		

注) 目標とする数値は、国民生活基礎調査を使用

- 総合健診の推進
 - ・加入する医療保険に関わらず、特定健康診査とがん検診を同時にできる「総合健診」を推進（平成30年度：60市町村）
- 従業員やその家族へのがん検診受診を推進する事業所の拡大
 - ・「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」への支援
 - 従業員やその家族に対し、市町村等が実施するがん検診への受診を働きかける事業所を登録、支援する取組を推進（3,506事業所 平成31年3月末）
 - ・福岡県働く世代をがんから守るがん検診受診促進大会（以下「促進大会」という。）の開催
 - 平成30年10月13日開催。エルガーラホール、参加者約350名
 - 令和元年11月16日開催予定。FFGホール

- 働く世代が受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診の実施
 - ・ 政令市との共同によるがん検診の促進
 - 死亡率が高く、政令市で受診率が低い項目について、働く世代の受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診の実施（平成 30 年度：大腸がん検診。北九州地区（北九州パレス 受診者 57 名）、福岡地区（都久志会館 受診者 52 名））
- がんに関する正しい知識の普及啓発、がん検診の意義及び必要性の理解促進
 - ・ 地域婦人会等のがん啓発の支援
 - 組織活動や民間主催のイベント等を通じた、がんの普及啓発等
 - ・ がんに関する正しい知識の普及
 - 中学校におけるがん教育を通じて、がん予防の大切さ、命の尊さ等を学び、生徒が家族など大切な人にメッセージを伝えることにより、がん検診の受診を勧奨（平成 30 年度：23 市町 38 校。生徒数 5,625 人）
 - ・ 促進大会においてがん検診に関する講演（平成 30 年 10 月 13 日開催。エルガーホール、参加者約 350 名）
- 市町村における受診率向上への取組の支援
 - ・ 女性特有のがん検診の広域化
 - 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券対象者に受診機会を拡大するため、居住する市町村を越えて受診できる体制を整備
 - ・ 成人式等のイベントで「子宮頸がん検診リーフレット」を配布（平成 30 年度：48 市町村・25 事業所等 15,673 枚）

<がん検診の精度管理等について>

【個別目標】

- 全ての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されるよう、集団検診協議会において協議し、検診体制の充実を図る
- がん検診における精密検査受診率 90%以上

	計画策定時 (H29 年度)	現況値 (H30 年度)	目標値 (H35 年度)	考え方
肺がん	85.9%	86.0%	90%以上	国のがん対策推進基本計画と同一
大腸がん	71.2%	74.1%		
胃がん	84.7%	86.3%		
乳がん	85.8%	91.0%		
子宮頸がん	82.5%	85.1%		

注) 目標とする数値は、地域保健・健康増進事業報告を使用

- がん検診の実施状況の把握、市町村及び検診機関への助言・指導
 - ・福岡県集団検診協議会の開催
 - 市町村のがん検診の実施等を協議し、必要な助言、指導を実施
- がん検診の実施方法や精度管理の向上に向けた市町村支援
 - ・市町村研修会の実施（平成31年1月24日。テーマ「がん検診の受診率向上及び精度管理向上」）
- がん検診の資質向上の取組
 - ・マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修（年1回開催：平成30年1月 受講者 撮影：50名 読影：98名）
 - ・胃内視鏡検査医師養成研修（年1回開催：平成30年3月受講者：118名）
- 県民に対するがん検診や精密検査の意義に関する情報提供及びがん検診の有効性への理解促進
 - ・促進大会の開催【再掲】
 - ・がんについて知るロビー展の開催（平成30年9月3日～13日、県庁1Fロビー）
- 職域におけるがん検診に関するガイドラインの普及
 - 「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業」登録事業所へ「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の送付

2 患者本位のがん医療の実現

(1) がんゲノム医療

【個別目標】

- 国のがんゲノム医療提供体制の整備を踏まえ、県民や医療従事者に対してがんゲノム医療に関する知識の普及に努める
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による専門医療従事者の育成

(単位：人)

	2017年～2021年 受入予定	2018年受入実績		
		九州大学	福岡大学	久留米大学
ゲノム基盤先端臨床腫瘍学コース	28	9		
希少がん・放射線治療学コース	4	1		
小児がん・希少がん臨床腫瘍学コース	8	1		
先端医用量子線技術科学コース	32	13		
がん専門細胞検査士コース	10	1		
がん研究薬剤師コース	10			
ライフステージに応じたがん専門医療人育成コース	8		2	
希少がん診療養成コース	4			
専門職養成コース(がん看護分野)	8			2
合 計	112	25	2	2

(出典)「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン 平成30年度 内部評価報告書」より作成

- 県民に対するがんゲノム医療に関する普及啓発
 - ㊦ 今後、国においてがんゲノム医療拠点病院が全国で30施設程度新設される予定であることから、県内の指定状況を県ホームページにて掲載・周知予定。
 - ㊦ 促進大会において「がんゲノム医療」をテーマに講演を実施予定
 - ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を配付し、情報提供

(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実

【個別目標】

- 拠点病院等*と地域の医療機関が相互に連携して、標準的ながん診療、専門的ながん診療、在宅等での療養支援を行う体制を構築し、切れ目ないがん治療等を提供する
- 全ての拠点病院等において、引き続き放射線治療専門医やがん薬物療法専門医等の配置を目指す
- 県内3大学が拠点病院等と連携して、がん診療についての教育を行う「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等によるがん専門医療従事者の更なる増加を目指す

※ 国指定県がん診療連携拠点病院、国指定地域がん診療連携拠点病院、国指定地域がん診療病院、県指定がん診療拠点病院

- 県拠点病院における他の医療機関への技術支援・情報発信による県全体のがん医療の向上
 - ・福岡県がん診療連携協議会の開催（平成30年9月、平成31年3月）

- がん医療提供体制のあり方についての検討

県内どこでも質の高いがん医療を提供（がん医療の均てん化）するがん診療連携拠点病院等の整備。拠点病院におけるがんに関する啓発資材作成経費・がん相談支援センター相談員任用経費等の補助（がん診療連携拠点病院機能強化事業）。

国指定県がん診療連携拠点病院	2	か所	
国指定地域がん診療連携拠点病院	14	か所	
国指定地域がん診療病院	2	か所	
県指定がん診療拠点病院	1	か所	(H31.4.1現在)

- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等によるがん専門医療従事者の更なる育成【再掲】
- 免疫療法に関する県民への情報提供
 - ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を配布し、情報発信

(3) がんのリハビリテーション

【個別目標】

- 患者の生活の質の維持向上を目的として、運動機能の改善や生活機能の低下防止に資するよう、がんリハビリテーションが受けられる体制を整備
- 拠点病院等における質の高いリハビリテーションの実施を推進
 - * 国の検討状況を踏まえ、実施を推進。

(4) 支持療法

【個別目標】

- がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減し、患者のQOLを向上させるため、支持療法に関する実態調査・研究を行う国と連携し、適切な診療の実施を推進
- がん医療に携わる医療機関に対する国の診療ガイドライン等の情報提供
 - * 国の診療ガイドライン策定後、情報提供予定。

(5) 希少がん、難治性がん

【個別目標】

- 希少がんについて、医療の集約化に係る国の検討結果を踏まえ、本県のがん医療を牽引している拠点病院等と連携し、診療体制整備を進める
- 希少がんの情報の集約・発信、支援・診療体制の集約化の取組の推進
 - * 国の動向を踏まえ、情報の集約・発信、支援・診療体制の集約化の取組の推進。
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による医療従事者の育成【再掲】
- 難治性がんの状況の把握及び今後のあり方の検討
 - * 国の検討状況を踏まえ、あり方を検討。

(6) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん

【個別目標】

- 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援の実施を目指す

- 小児がん拠点病院と連携した長期フォローアップ環境の整備
 - ・がん診療連携拠点病院等がん相談支援センターの相談員が小児・AYA世代のがん患者に対し、適切に相談支援できるよう、小児がん拠点病院（九州大学病院）と連携した研修会を実施。（平成31年2月2日 参加者32名）
 - ・小児がん拠点病院相談支援センターを県民等へ広く周知するために、関係機関（がん診療連携拠点病院等）にリーフレットの配架等を依頼。
 - ㊦さらに患者・家族の支援を充実させるため、利用できる支援の概要や相談窓口を紹介したサポートブック（小児がん拠点病院作成）の配架を依頼。
- 小児がんに関する正しい情報の普及啓発
 - ・小児がんロビー展（平成31年2月12日～22日、県庁1Fロビー）
- AYA世代がん患者のニーズに合わせた情報提供、適切な医療や就学・就労支援等の提供体制の整備
 - ㊦小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存治療費の助成制度を創設
 - 将来、子どもを持つことを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、生殖補助医療を用いた妊孕性温存治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減。
 - ㊦小児・AYA世代のがん患者に対する在宅療養生活支援制度を創設
 - 40歳未満の末期がん患者が、介護保険と同等のサービスを受けることができる体制を整備することにより、本人及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して地域で療養生活を送ることができるよう支援。（令和元年8月1日現在久留米市のみ実施）
 - ㊦長期入院中の高校生を対象とした学習支援の実証研究の実施
 - 長期入院生徒に対し、適正な学習の機会を確保するため、在籍校への学習支援コーディネーターの配置、タブレットPCの貸与による学習支援を研究的に実施予定。
- がん診療に携わる医療機関に対する国の「高齢者のがん診療に関するガイドライン」の普及
 - * 国のガイドライン策定後、普及推進。

（7） 病理診断

【個別目標】

- 拠点病院等における病理診断医の数の増加を図ることにより、安全で迅速な質の高い病理診断、細胞診断を提供するための環境整備を推進
- 病理診断医の育成等の支援
 - ・病理医補助事務員または病理に携わる技師に対する任用経費の補助（がん診療連携拠点病院機能強化事業）

(8) がん登録

【個別目標】

- がん登録によって得られたがんの罹患率、生存率、がん患者の受療動向等を評価・分析し、その結果を県のホームページ等を通じ、広く県民に情報を提供
- がん登録で得られた情報を活用したがん対策の立案・施策の実施及び患者や家族に対する適切な情報提供
 - ・医療機関に対して、全国がん登録の法律趣旨、届出方法及び Q&A 等を含めた説明会を実施予定
 - ・市町村に対して、全国がん登録情報が提供でき、今後、がん対策の企画立案に利用できる可能性がある旨の説明会を実施予定。
 - ・県ホームページにおいて、がん登録データ（生存率等）を掲載。
- ◎ 「福岡県がん登録利用等審議会」を開催予定。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

【個別目標】

- 緩和ケアについての基本的な知識を習得するための研修を修了した医師や医療従事者の増加を目指す。
- 拠点病院等と地域医療機関の連携による切れ目ない緩和ケアの提供の推進
 - ・「がんと診断されたときからの緩和ケア」について、県のホームページで広く県民に周知。県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を事業所等に配布し、情報提供。
 - ・県内中学校でのがん教育において、緩和ケアを含めたがんに関する正しい知識の普及（平成 30 年度：23 市町 38 校。生徒数 5,625 人）。
- 医療従事者に対する研修の実施による緩和ケアの基礎的知識の普及
 - ・緩和ケア研修会について、県のホームページに掲載し、周知を図るとともに、受講を推進。
 - ・各実施機関の研修内容の確認、修了証書の送付。
 - ・医師等の参加促進のため、日本医師会生涯教育制度を導入。
 - ・拠点病院における緩和ケア研修会の開催経費の補助（がん診療連携拠点病院機能強化事業）
- 拠点病院等における緩和ケアの提供体制の質の向上
 - ・拠点病院等におけるピアレビュー（相互訪問）による、質の向上。

(2) がんに関する相談支援及び情報提供

【個別目標】

- 拠点病院等におけるがん相談支援センターの相談件数の更なる増加を目指す
 - 県民が必要な時に、自分に合った正しい医療情報を入手し、適切な治療や生活等に関する選択ができるよう、県のホームページ等を通じ、科学的根拠に基づく情報の提供を進める
- 関係機関等との連携によるがん相談支援センターの利用促進
 - 福岡県がん診療連携協議会地域連携・情報専門部会と連携し、リーフレットを作成予定。
 - 国等との連携による県民に対する正しい情報の提供体制の整備
 - ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を配布し、県民に対する情報提供。
 - がんサロン等を活用したがん患者への支援
 - ・県ホームページにおいて、がん患者会・サロン情報を掲載し、がん患者への周知。

(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

<拠点病院等と地域との連携>

【個別目標】

- 拠点病院等での「地域連携クリティカルパス」の活用件数の更なる増加を目指す
- 拠点病院等との連携による「地域連携クリティカルパス」の活用、拡大等の推進
 - ・拠点病院における「地域連携クリティカルパス」の運用状況について、県ホームページに掲載。

<在宅医療>

【個別目標】

- 地域の特性に応じた切れ目ない在宅緩和ケア医療提供体制の構築を推進する
- 「福岡県地域在宅医療センター」における相談支援・情報提供
 - ・保健福祉（環境）事務所に設置した「福岡県地域在宅医療支援センター」において、在宅緩和ケアに携わる機関の情報把握や情報発信を行い、在宅医療の支援に向けて相談対応。
 - 市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進の支援

- ・地域の特性に応じた支援ができるよう郡市区医師会単位で研修会や相談窓口の設置を行い、各保健福祉（環境）事務所が連携の支援や調整を実施。

④小児・AYA世代のがん患者に対する在宅療養生活支援制度を創設【再掲】

- 在宅がん患者の緊急時入院病床の確保のためのルール作り、「とびうめネット」の登録活用推進など、急変時のバックアップ体制構築の支援
 - ・先進的な取組みの紹介や県医師会からの助言者派遣により、地域の在宅医療機関によるルールづくりを支援することで、緊急時の入院病床の確保や急変時のバックアップ体制等、医療機関の連携体制を整備。

(4) ライフステージに応じたがん対策

【個別目標】

- 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援を実施

- 小児がん拠点病院と連携した長期フォローアップ環境の整備【再掲】
- 小児がんに関する正しい情報の普及啓発【再掲】
- AYA世代がん患者のニーズに合わせた情報提供、適切な医療や就学・就労支援等の提供体制の整備【再掲】
- がん診療に携わる医療機関に対する国の「高齢者のがん診療に関するガイドライン」の普及【再掲】

(5) がん患者の社会的な問題への対応

【個別目標】

- がん患者・経験者、その家族のQOLを向上させるため、研究を行う国と連携し、普及啓発などの施策に取り組む。

- がんに関する正しい知識の普及啓発
 - ・県民向けリーフレット「知っておきたいがんの正しい知識」を配布し、県民に対する情報提供。

4 働く世代のがん患者支援の充実

【個別目標】

- 就業規則の見直し等により、病気休暇制度を導入するなど、がん患者の病気と仕事の両立支援に取り組む事業所の増加を目指す

- がん相談支援センターにおける社会保険労務士による就労相談の実施
 - ・拠点病院のがん相談支援センターに社会保険労務士を「就労支援アドバイザー」として派遣。がん患者、その家族からの就労相談に対する支援を実施（平成 30 年度 824 件）
- 拠点病院の就労支援に携わる者への研修の実施及び情報提供
 - ・就労支援アドバイザーが拠点病院の医療従事者を対象に就労支援研修会を実施（平成 30 年度：5 施設、223 名）
- 事業所に対する治療と仕事の両立が可能な職場環境の構築の支援
 - ・治療と仕事の両立支援員（社会保険労務士）を事業所団体の定例会等に派遣し、事業主や人事労務担当管理職に対し、両立支援の意識啓発（平成 30 年度：20 回）
 - ・アドバイザー派遣を希望した事業所に対し、両立支援制度導入に向けた具体的なアドバイスを実施（平成 30 年度：171 事業所）
 - ・病気休暇や短時間勤務制度を導入する事業所に対し、就業規則の見直しに係る経費を助成（平成 30 年度：8 事業所）

5 これらを支える基盤の整備

<人材育成>

【個別目標】

- ゲノム医療、放射線療法、希少がん、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがん対策に係る専門医療従事者の増加を目指す
- がん専門医療従事者の育成のため、国の研修会等の情報提供
 - ・拠点病院等に対して、国の研修会等の情報提供
- 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等による医療従事者の育成【再掲】

<がん教育、がんに関する知識の普及啓発>

【個別目標】

- 県民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し、向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を更に推進する
- 教員を対象とした研修会等におけるがん教育への理解促進
 - ④教師用指導資料の作成・発行予定
 - ④県立学校の教職員を対象としたがん教育に関する研修会等への外部講師派遣事業の実施予定

- 子どもへのがん教育のための教育委員会等との連携、各学校におけるがん教育の推進
 - ・ 中学校におけるがん教育を通じて、がん予防の大切さ、命の尊さ等を学び、生徒が家族など大切な人にメッセージを伝えることにより、がん検診の受診を勧奨【再掲】

- 県及びイベント等を通じた県民に対する正しい知識の普及啓発の推進
 - ・ がん対策の推進活動に意欲を有し、一般県民へのがん検診受診促進等に取り組む企業と協定を締結（がん対策推進企業等連携協定）。相互協力によるがんに関する知識の普及啓発。
 - ・ がん啓発セミナーの開催（第一生命との共催。平成30年9月27日）、ピンクリボン運動の啓発イベント及びイルミネーションの設置（福岡銀行との共催。平成30年11月22日～平成31年1月14日）。

- 「福岡県がん対策推進企業等連携協定」締結企業の拡大（32企業等 平成31年3月末）